

令和4年第11回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和4年11月21日(月)
午後2時30分から午後3時33分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 滝 嶋 正 司
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子
委 員 安 河 内 由 香

欠席者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

次長兼教育総務課長	關 根 浩 由	教育施設管理課長	竜 円 一 征
社会教育課長	石 井 巳代子	中央公民館長	内 出 智 美
中央図書館長	加 藤 和 子	スポーツ振興課長	奥 富 喜 和
学校教育部長	田 中 義 久	次長兼教育指導課長	宇佐見 昌 義
教育センター所長	今 福 雅 之	入間川学校給食センター所長	小 巖 聖 明
書 記	上 村 理 恵		

会議の公開・非公開 公 開

傍聴者数 0名

報告事項

- ・令和4年度平和祈念講演会について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

令和4年12月11日(日)、中央図書館を会場に原爆の図丸木美術館学芸員の岡村幸宣氏を講師に招き、「今読み直す「原爆の図」」と題した講演会を実施するとともに、講演関連書籍の展示・貸出を行う旨の報告がなされた。

- ・クロスカントリー in Sayama 2022 の開催について

報告者(スポーツ振興課長)

(要旨)

令和4年12月11日(日)、県営狭山稲荷山公園特設コースを会場に3年ぶりに開催する。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、例年に比べフェ

ミリーの部、小学生の部を見送り規模を縮小して開催する。1都9県から452名の参加申込があった旨の報告がなされた。

- ・令和5年度以降の「第2土曜授業日」の見直しについて

報告者（教育指導課長）

（要旨）

「第2土曜授業日」について、約10年間実施してきたこのタイミングを一区切りと捉え、保護者や教職員にアンケート調査を実施し検証してきた。その結果、開かれた学校づくりとしての「第2土曜授業日」の継続と、負担解消のため、令和5年度以降の第2土曜授業日は5月と11月とし、11月の第2土曜授業日は、「さやまっ子教育の日」とする。削減される分の授業時数については、各学期の始業日及び終業日は変更せずに、各学校の工夫で確保するよう指示する旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、夏休み等の長期休業中に授業を入れないということではよいかとの質疑に、長期休業中に授業を行うことはなく、平日を工夫しながら授業時数を確保する旨の答弁がなされた。委員からは、小学校の場合、平日の授業時間が1時間増えると、その分下校時間が遅くなるので、暗くなるのが早い季節は児童の安全確保に配慮願いたいとの意見がなされた。

アンケート調査の結果について、保護者等に対する周知はどの質疑に、保護者へは、第2土曜授業日の見直しに関する通知のみと考えているが、アンケート調査結果の詳細については、各校長に配付しているので、詳しい内容を知りたい場合は、教育指導課もしくは各校長に問い合わせしてほしい旨の答弁がなされた。

- ・令和4年度児童体験教室の実施状況について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

7月27日（水）に実施したキャリア教育体験教室は、30名の定員を上回る参加申込があり、何名かは希望に沿えなかった。結果的には、当日辞退もあり28名の参加となった。児童英語体験教室は、語学指導助手（ALT）の協力を得、英語を楽しませることを狙いとして、夏休み終盤に2学期スタートの準備も兼ねて小3コース、小4コース、小5・6コースの3クラスに分け実施し、どのクラスも子どもたちの楽しそうな様子が伺えた。両教室とも人数を絞って実施したが、夏の体験教室としては、いずれかの教室には参加できるよう調整した。「HAPPY HALLOWEEN! ～ALTと英語で遊ぼう～」は、小学2年生を対象に実施した。この他に、夏期休業に入ってからすぐに、中学校の各部活動の主将等を対象に救急救命講習も実施した旨の報告がなされた。

- ・令和4年度狭山市小中学生英語フェスティバルについて

報告者（教育センター所長）

（要旨）

小学1年生から中学3年生を対象に実施するもので、会場については、教育センターで実施したこともあるが、今回は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、より広い会場として、入間川小学校の講堂とした。さらに、時間短縮のため、各学校の参加グループ数を絞り実施する旨の報告がなされた。

- ・令和4年度『中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』
冬季集中講義について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

令和5年1月4日（水）から6日（金）までの3日間、中学1年生から3年生までを対象に英語・数学・国語の3教科について取り組むもので、特に、中学3年生については、要望の多い公立高校入試対策も実施する。委託業者作成の問題集やプリントを使用し、講師による講義形式で行う。基本的には、基礎的・基本的な内容について、学校の授業の補的な内容を取り上げるが、参加者の集まり次第では発展的な内容についても対応する予定である。授業で使用する教材については、家庭学習として使用するものも用意し、授業と家庭学習をリンクさせて学習習慣を身に付けさせる旨の報告がなされた。

- ・令和4年度『中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』
オンライン英語検定対策講義について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

中学校卒業時に望ましい英語力として位置付けられている英語検定3級取得のための講義を業者に業務委託をし、8月から9月にかけて、1講義50分で計6回実施した。中学1年生88名、2年生102名、3年生128名、計318名の参加希望があった。オンラインにすることで参加人数を増やすことができ、感染症対策にもなった。面と向かって英語のやり取りはできなかったが、土曜日の夕方5時からのコースと6時からのコースを設定したので、参加者にとって時間の融通が利くものとした。学力や知識の向上を感じた生徒は約7割、学習意欲の向上を感じた生徒は約6割、講義に満足し次回も受講したいと考える生徒は約8割であり、事業としては概ね成功と考えている。来年度に向けた課題として、通信環境及び端末の不具合が生じたこともあり、余裕をもって事前の接続確認を行う必要があった。また、対象を全学年にしたことにより、受講者に英語力の差があり指導の困難さがあった。今年度は、生徒指導的配慮から、学校単位での受講者編成としたが、今後は英語力を基準に取得目標級または習熟度ごとの受講者編成について研究する。受講期間終了後に実施したオンライン実践演習（模擬試験）について、受験率40.7%、平均得点率47.1%と低く、未実施の生徒に催促メールを送信することや、実施方法を研究する必要がある。得点率については、受講者の3分の2が中学1・2年生であり、中学卒業程度の英検3級では、未履修事項が多すぎたことから得点につながらなかったと考えており、事業の実施方法について研究していく旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、この事業の経費はどのくらいかとの質疑に、当初予算に 370 万円計上している旨の答弁がなされた。

委員からは、成果が望める事業と思うので継続してほしいが、課題もあるようなので、それを踏まえて来年は実施方法を研究してほしい。また、多くの生徒が参加できるように PR に努めてほしい旨の意見がなされた。

英検オンライン実践演習結果の Writing について、平均点が他に比べ低いが、どのように考えているかとの質疑に、書く力が全体的に低いということについては、この事業に限らず、普段の授業の中でも狭山市の課題として挙げられている。狭山市では、以前から小学 1 年生から英語を教えているが、どうしても話す・聞くが中心となっている。そこの力が強いことは狭山市の子どもたちの強みでもあるが、逆に言うと、書く機会がないまま中学校に進んだということもあり、その影響が続いてしまっている。書く方でも、作文の時間を設けたり、スピーチの原稿をきちっと書かせるなど取り組んでいるが、今回の演習では成果が出なかった。書くことにも力を入れるよう指導していく旨の答弁がなされた。

委員からは、英検を通して書く力を伸ばすのであれば、事前授業を行うに当たり、先生方を中心に問題のパターンを研究し生徒に理解させるなど、書くことにも力を入れてほしい旨の意見がなされた。

・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）
（中央公民館長）

（要旨）

令和 4 年度第 2 回狭山市文化財保護審議会並びに、令和 4 年度第 2 回狭山市公民館運営審議会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

委員からの質疑等では、文化財保護審議会で説明された今宿遺跡復元住居等の再整備事業の進捗状況はとの質疑に、現在、設計業者が決まり、直近の研究成果に基づき図案が作成され検討を進めている。遺跡整備から 50 年が経過し、この間、学術的な進化があり、整備当時の屋根の形状とは違ったものであったことが判明したことを説明した旨の答弁がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）
（スポーツ振興課長）
（教育指導課長）

（要旨）

社会教育課関係 3 件、スポーツ振興課関係 2 件、教育指導課関係 2 件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

議 案

議案第 43 号 狭山市民総合体育館の指定管理者の指定について

狭山市民総合体育館の管理に関し、指定管理者を指定したく、令和 4 年第 4 回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、指定管理料はこれまでいくらかとの質疑に、平成 30 年度から令和 4 年度までの市民総合体育館に係る部分は、3 億 53 万 3,598 円であり、1 年度当たり約 6,010 万 6,720 円である旨の答弁がなされた。

議案第 43 号については、原案可決した。

議案第 44 号 令和 4 年度狭山市一般会計補正予算（第 8 号）－教育費

令和 4 年狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和 4 年第 4 回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、6 項 5 目学校給食センター費について、食材費が高騰しているが、現在の給食費で質・量は確保されているのか。また、今後、給食費を上げていることを考えているのかとの質疑に、物価が高騰し、食材費が上がっているが、現在のところ質・量とも確保できている。また、今後の物価の動向にもよるが、さらに物価が上がるようなことがあれば、国の補助も考えられる。その活用が可能であれば、給食費は上げずにやっていけるものと考えている旨の答弁がなされた。

委員からは、質・量とも確保できているので安心した。いろいろな手立てを講じているかとは思いますが、是非知恵を絞って現状維持に努めてほしい旨の意見がなされた。

議案第 44 号については、原案可決した。

以 上